

第8章 推進体制

第1節 推進体制

本計画の推進には、市民、事業者、市のそれぞれが積極的に行動していく必要があります。本計画は、各主体の個々の取組に加え、環境対策委員会のように市の外部委員による会議と連携し、計画に対する提言や意見を受けながら取り組んでいきます。

また、市の内部に部局横断のゼロカーボンシティ推進本部を設けることで、庁内一体となり取組を推進していきます。

市民、事業者、市が自発的に行動し、さらにそれぞれの主体の連携を通じて、ゼロカーボンシティ実現を目指していきます。

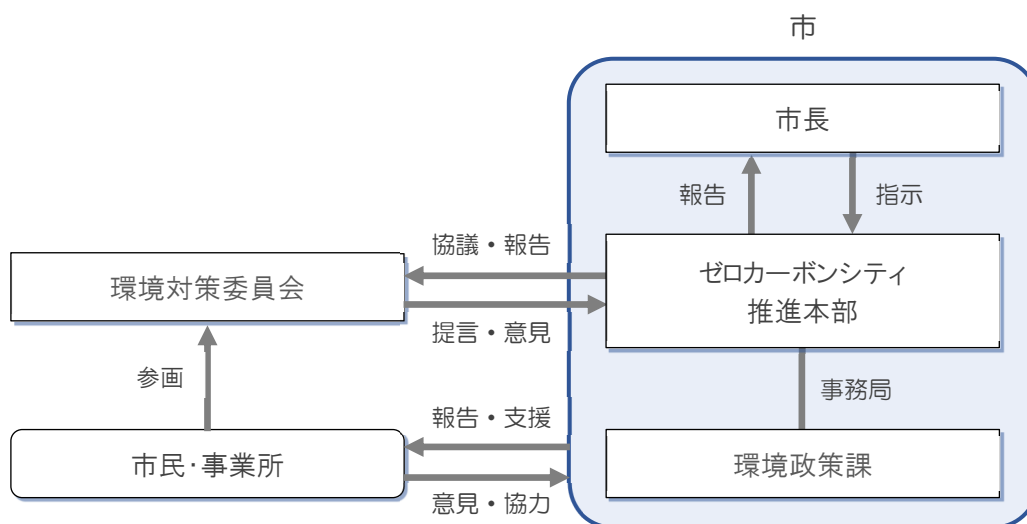


図 8-1 推進体制のイメージ

第2節 進捗管理

本計画を着実に推進するためには、定期的に取り組の進捗を把握し、評価することを通じて計画を見直すことが重要です。そこで、本計画の進捗管理には PDCA サイクルの考え方を採用し、継続的な改善を図ります。

■計画（P：Plan）

温室効果ガス排出量削減、気候変動適応の取組検討や計画の策定は、環境対策委員や市民・事業者の意見を聞きながら行います。また、すでに行っている取組の進捗状況や本市を取り巻く情勢の変化を踏まえ、必要な対策を検討します。

■実行（D：Do）

市は本計画に基づく取組を実施し、温室効果ガス排出量削減を図るとともに気候変動適応に向けた対策を推進します。これらの取組は、市民・事業者とも連携しながら実施し、実効性を高めていきます。

■点検（C：Check）

市は目標達成状況や各取組の実施状況をとりまとめ、毎年度環境対策委員会に報告するとともに、市ホームページ等で公表します。報告結果は、環境対策委員や市民・事業者の意見を踏まえて評価し、次年度以降の改善につなげます。

■改善（A：Action）

各年度の目標達成状況や取組実施状況の評価を踏まえ、市は次年度以降の改善策をとりまとめるとともに、計画や取組の見直しを行います。見直しの結果を計画や取組に反映させることで、実効性の高い計画や取組の策定を目指します。

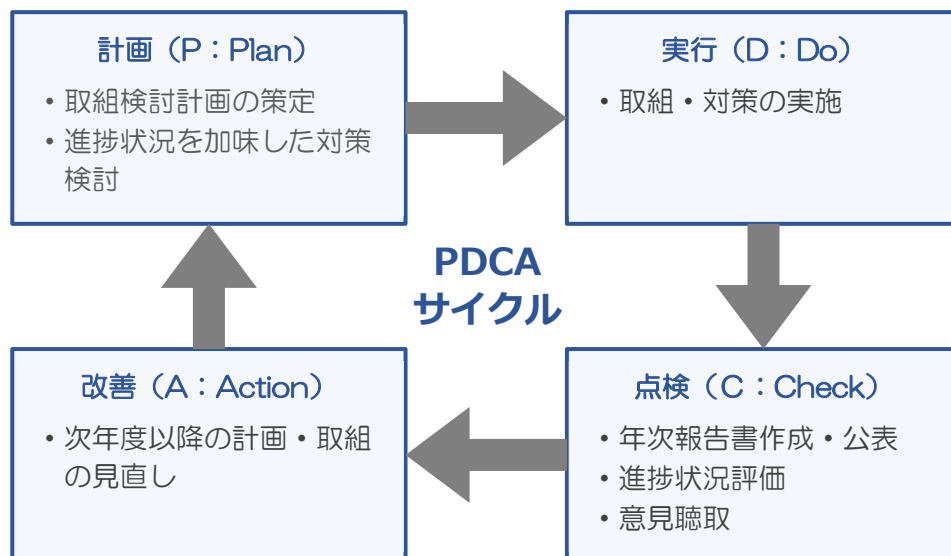


図 8-2 進行管理のイメージ